



建物の構造概要	建物の名称	構 造					面 積	
		造 階建					m <sup>2</sup>	
廊 下 の 幅	建物の名称	片側廊下	中央廊下	建物の名称	片側廊下	中央廊下		
		m	m		m	m		
二階以上に病室を有する建物の階段	建物の名称	通 常 階 段					病室のある最上階	避難階段の数
		用途	幅	踊場の幅	けあげ	踏面		
			cm	cm	cm	cm	階	箇所
診 察 室	室 名	室面積	処置室兼用の場合はその部分		室 名	室面積	処置室兼用の場合はその部分	
	科	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		科	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
手 術 室	室 面 積	床 の 構 造			内 壁 の 構 造		準 備 室	
	m <sup>2</sup>						m <sup>2</sup>	
	防じん設備	照明設備	滅菌手洗設備	消毒設備	排水設備	暖房設備	防はえ設備	
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
処 置 室 (診察室兼用の場合を除く。)	室 名							
	室 面 積	m <sup>2</sup>						

歯科治療室	室面積	m <sup>2</sup>	ユニット	台			
歯科技工室	室面積	防じん設備の概要		防火設備の概要			
	m <sup>2</sup>						
臨床検査施設	室面積	防はえ設備の概要		防火設備の概要			
	m <sup>2</sup>						
エックス線装置	装置 エックス線	用途	型式	台数	高電圧装置 の定格出力	製作者	
				台			
	使用室	室面積	室内の構造		操作室	暗室	
		m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
調剤所	室面積	採光面積	外気開放 面積	冷暗所の 構造・面積	麻薬金庫	備付天びん	
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	造 m <sup>2</sup>	有・無	感量 mg 台	
衣類・寝具の消毒 施設	室面積	消毒室の構造		消毒方法及び設備の構造			
	m <sup>2</sup>						
給食施設	調理場	面積		m <sup>2</sup>	特別調理室	m <sup>2</sup>	
		防はえ設備		有・無	給食関係者専用便 所	有・無	
		床の構造					
		採光・通風の状況					
		食器消毒設備の概要					
		野菜消毒設備の概要					
	配膳室	場所					
		面積		m <sup>2</sup>			
		防はえ設備					

(第4面)

洗濯施設	室面積		洗濯室の構造				洗濯設備		その他の設備			
	m <sup>2</sup>											
分べん室及び新生児の入浴施設	分べん室						新生児入浴室					
	室面積			構造設備の概要			室面積			構造設備の概要		
	m <sup>2</sup>						m <sup>2</sup>					
患者の定員	一般病床		療養病床		結核病床		感染症病床		精神病床		計	
	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床	室	床
病室	病室番号	病室の用途	定員	床面積	1人当たりの床面積	採光面積	直接外気解放面積	天井の高さ				
			人	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m				

(第5面)

機能訓練室	室面積					m <sup>2</sup>
	主な器械器具					
談話室	室面積					m <sup>2</sup>
	食堂との共用の有無	有 ・ 無				
食堂	室面積					m <sup>2</sup>
	1人当たりの室面積					m <sup>2</sup>
浴室	室面積					m <sup>2</sup>
	構造上の配慮等					
防火設備	建物の名称	消火栓	消火器	避難用器具の概要	防火用設備の概要	
		箇所	台			
精神病室、感染症病室又は結核病室がある場合に特に設ける施設又は設備	精神疾患の特性を踏まえた適切な医療の提供及び患者の保護のために必要な方法					
	他の部分及び外部に対する感染予防のために必要な遮断等					
	医療法施行規則第21条第1項第1号に規定する消毒施設のほかに必要な消毒設備					
開設予定年月	年 月					

## 添付書類

- 1 申請者が医師又は歯科医師であるときは、その免許証の写し及び履歴書
- 2 申請者が法人であるときは、定款若しくは寄附行為の写し及び登記事項証明書又は条例の写し
- 3 土地及び建物の登記事項証明書（土地又は建物を借用して運営する場合は、その土地又は建物の賃貸借契約書等の写し）
- 4 敷地の平面図
- 5 敷地周囲の見取図
- 6 建物の平面図（各室の用途を示し、療養病室、結核病室、感染症病室又は精神病室があるときは、これを明示すること。）
- 7 エックス線診療室の壁及び鉛の厚さを表示した縮尺50分の1の平面図及び立面図並びに遮へい能力計算書
- 8 病院の汚水（河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の5第1項に規定する汚

水をいう。)を水質汚濁防止法(昭和45年法律138号)第2条第1項に規定する公共用水域に排出しようとする場合は、次に掲げる事項を記載した書類

- (1) 汚水を提出しようとする公共用水域の種類及び名称
- (2) 汚水を提出しようとする場所
- (3) 汚水の排出の方法
- (4) 排出しようとする汚水の量、水質及び処理の方法
- (5) 汚水排出経路概要図(汚水処理系統を含む。)

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあつては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 「開設の目的及び維持の方法」欄は、申請者が医師又は歯科医師以外の場合に記入すること。

3 「現に開設し、管理し、若しくは勤務する他の病室又は診療所」欄は、申請者が医師又は歯科医師で、現に他の病院若しくは診療所を開設若しくは管理し、又は他の病院若しくは診療所に勤務する場合に記入すること。

4 「同時に開設する他の病院又は診療所」欄は、申請者が医師又は歯科医師で、この申請に係る病院と同時に他の病院又は診療所を開設しようとする場合に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。